



9月28日現在の台風24号衛星写真

災害・防災の対応は万全か



質問者
飯田 一 議員

気候変動に伴い、異常気象が多発しています。当町も台風24号では影響を余儀なくされました。そこで質問をいたします。

(1) 台風12号、24号では避難所が開設されましたが、運営はいかがでしたでしょうか。

(2) 台風24号では寄地区で風の被害が大きく、倒木等による3件の大きな被害をはじめ小さな被害が数多く発生しました。被害者への救済策はあるのでしょうか。

(3) 当町でも神縄・国府津―松田断層帯、神奈川

県西部地震等を抱え、いつ地震が起きてもお不思議ではありません。広島県

では、災害発生後の迅速な対応を図るため、ふるさと納税を原資とした

「災害復興基金」の設立を考えているようすです。町でも災害への備えとし

て必要ではありませんか。

災害に対する支援策を検討していく

回答 (町長)



(1) 台風12号では、風雨

(1) 「所有者不明の土地利用円滑化対策に関する特別措置法」などの方策が次のとおり発表されましたが、活用状況についてお伺いします。

① 所有者不明の土地が、公共事業において

は、町で取得可能なこと

② 所有者不明土地の財産管理人請求制度の実施

③ 土地所有者の探索に関して、国土交通省職員の派遣ができる

空地・空家対策について



質問者
石内 浩 議員

が強まるこの予想の中で初めて避難所を開設した開設場所は、町民文化センター展示ホール、松田小学校屋内運動場、寄中学校屋内運動場、虫沢地域集会施設の4か所を開設し、避難者総数は21名で、46名の職員が対応にあたった。台風24号では職員のほか菅沼と虫沢田代自治会にお願いし、避難所を4か所設置した。

(2) 台風24号の被害状況

は8件で、すべて寄地区である。その他、倒木等強風による被害が多数あったと報告を受けている各々、保険対応していただいてるのが現状である。

(3) 町単独では財源確保が厳しいが、災害に対して見舞金や災害給付金を支援することを条例規定している自治体もあり、当町ができる支援策を検討していきたい。

(2) 「空家等対策計画」では、他町に先んじて対応されましたが、その後について次の点をお伺いします。

① 空家、特定空家のその後の状況について

② 民間賃貸住宅における「空室」対策の現状と対策について

3つの柱を基本に総合的な対策を進めていく

回答 (町長)



(1) この法律により、担当課が事前調査や事業説明会に参加し、将来を見据えた地域福利増進事業で、所有者不明土地の利用が、円滑に進められるよう取り組んでいく。

(2) 空家の予防推進に取り組んでいるため、特定空家等の確定件数はない。しかし、雑草や立木など

今後とも空家にならない「予防推進」、「活用促進」、「安心安全の確保」の3つの柱を基本に、町全体の活力の維持向上を目指して、総合的な対策を進める。

また、「民間賃貸住宅」の家賃補助制度の実績は10件で、子育て世帯や若年世帯の定住促進を図ること、空家バンクに登録された物件の利用促進に取り組んでいる。

所有者不明の土地利用円滑化対策に関する特別措置法とは、所有者不明土地の増加に伴い、公共事業の推進等に支障が生じていることを踏まえ、所有者不明土地を円滑に利用する仕組み、所有者の探索を合理化する仕組み、所有者不明土地を適切に管理する仕組み等が盛り込まれた法律で、平成30年6月13日に公布されています。